契約の内容

令和 7年 8月 8日
株式会社JTB
大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号
阪神高速道路の利用促進及び地域連携に係る広報等
支援業務(2025年度)
阪神高速道路株式会社の指定する場所
以中间还是超标24公日之 7 3 3 3 7 7 1

本業務は、阪神高速の利用促進及び地域連携を通じた周遊型観光を推進
するため、利用促進・地域活性化に資する広報展開及びイベント等を企画・
実施するものである。また、企画割引におけるセット販売を本格開始する等
の地域連携の取り組み強化を踏まえ、企画割引単体商品及びセット商品の
認知から購買に至るまで効果的に利用者に訴求する広報活動(総合パンフ
レット・バナー等の制作、モデルコースの紹介・WEBマーケティング等)を
実施するものである。さらに、既存提携施設との交渉を実施し、2025年度の
企画割引に係る提携内容をとりまとめるものである。これらを通じて顧客
体験価値を効果的に訴求することにより、阪神高速を利用した観光を促進
し、地域活性化に寄与しようとするものである。
令和 7年 8月 9日
令和 8年 3月 31日
24, 988, 600 円

※金額は、税込みである。